

農村地域防災減災事業（拡充）

下線部は平成27年度拡充内容

- 農村地域の総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて各種防災・減災対策を一体的に推進。
- 耐震調査等を定額で実施。（平成27年度まで）
- ため池の一斉点検の結果を踏まえ、ハード対策が講じられるまでの間の監視・管理体制の強化やハード整備の着手を促進させるための権利関係の調整、地域防災上のリスク除去のための廃止等を行い、災害を未然に防止。

1. 事業内容

① 計画の策定

内 容:耐震調査、
計画策定等
補助率:50%、定額



ため池堤体の調査

② 農業用施設等の整備

内 容:ため池整備(防災重点ため池の豪雨対策、
地震対策等)、湛水防除、地すべり対策等
補助率:50%、55%等



改修前



改修後

③ ため池の一斉点検結果を踏まえた対策

内 容:監視・管理体制強化、権利関係の調整、廃止
等
補助率:50%、55%、定額



体制強化に向けた合意形成

総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



2. 実施要件

- ① 農村地域防災減災総合計画に位置付けられていること
- ② ため池整備(防災重点ため池の豪雨対策、地震対策の場合)は受益面積2ha以上、湛水防除は受益面積30ha以上 等
- ③ ため池の一斉点検結果を踏まえた対策においては、施設が決壊した場合、下流の人家や公共施設等へ影響を与えるおそれがある等のため池であること 等

3. 実施主体

- ・都道府県
- ・市町村
- ・土地改良区等